

2021年3月30日  
株式会社TBM  
代表取締役 CEO 山崎 敦義

## 当社のLIMEX製袋に関する誤った記事の掲載と関係各所の見解について

2020年4月10日に、株式会社オルタナ（以下「オルタナ社」といいます。）が発刊するサステナブル・ビジネス・マガジン「alterna」のオンライン記事で、あたかも当社がLIMEX製袋について容器包装リサイクル法（以下、「容リ法」といいます）の違反を犯しているかのような記事（以下「本件記事」といいます。）が公開されました。

オルタナが当社のLIMEX製袋について実施した測定方法は、炭酸カルシウム量をICP測定、ポリマー熱量を熱重量測定により成分分析を行う方式（以下「オルタナ方式」という。）であり、炭酸カルシウム量が41.1%、ポリマー量が48.6%であり、残りの成分は不明という測定結果から、プラスチック成分が最大成分であり、容リ法に違反するというものでした。

そこで、当社は、オルタナ社がLIMEX製袋の検査を依頼した第三者検査機関である一般財団法人化学物質評価研究機構（以下、「CERI」といいます。）にSPINNS向けLIMEX製袋の成分分析を依頼し、容リ法の所管である関係省庁の経済産業省、環境省との間で複数回にわたって打合せ等を実施したところ、容リ法に適合しているかの判断を目的とする場合、オルタナ方式は一般的ではなく、また、経済産業省、環境省の見解から当社LIMEX製袋が容リ法に何ら違反するものではないことが明らかとなり、本件記事の内容が明白に事実と反していることが確認されました。

### （1）CERIの見解

2020年11月、当社はCERIに対して、オルタナ社が記事で掲載したSPINNS向けLIMEX製袋の検体を数点送付し、オルタナ方式で成分分析を依頼したところ、全ての検体において、SPINNS向けLIMEX製袋を構成する素材のうち、重量ベースで最も比率が高い成分は炭酸カルシウムであるとの分析結果が計測されました。その上で、以下の見解を得ることが出来ました。

- ・ そもそも、容リ法に適合しているかの判断を目的とする場合、袋製品においては、オルタナ方式とは異なる、熱重量測定方法を用いるのが一般的である。
- ・ オルタナ社が実施したオルタナ方式の分析結果の数値の情報では、ポリマー量に含まれる成分を分析しておらず、ポリマー量にプラスチック以外の成分が含まれる可能性もあり、また不明な部分に無機物が含まれる可能性もあるため、LIMEX製袋についてプラスチックが最大成分であるとは言えない。

\*現在、本件記事において記事中のCERIの名称は削除されています。

## (2) 経済産業省の見解

当社は、容り法の所管である経済産業省と本件記事について複数回打ち合わせを実施し、当社が第三者検査機関にて実施した、SPINNS向けLIMEX製袋を含む複数のLIMEX製袋の分析結果、オルタナ社の分析結果報告書、LIMEX製袋製品全体での生産状況やLIMEX製袋の設計、製造時の品質管理、製品品質のばらつき状況などを報告致しました。

2020年11月、経済産業省に対して、ものづくりにおいては品質管理をどれだけ徹底していても品質のばらつきが生じてしまうことがある点、また当社の製造時の指示書や品質管理を伝えた上で、経済産業省から以下の見解を得ることが出来ました。

- ・ 容り法の適否については、1点、2点の検体のみの分析結果から容り法の適否は判断されるものではなく、サプライチェーンにおける設計、製造時の品質管理、製品の品質のばらつきの状況など、総合的な情報で容り法の適否を判断される。
- ・ 上記を前提として、ご説明いただいたLIMEX製袋については、容り法でのプラスチックには該当しない（いずれの分析結果からも炭酸カルシウム量が有機物量より重量ベースで多く、主たる素材がプラスチックではない）

## (3) 環境省の見解

当社は、経済産業省と同じく容り法の所管である環境省に対しても同様に報告いたしました。当社のLIMEX製袋については、無論、経済産業省と同様に法令上の問題がある旨の指摘を受けておりませんが、その際、オルタナ社の分析結果に対して、以下の見解を得ることが出来ました。

- ・ オルタナ社の分析結果報告書で不明となっている約10%に何が含まれるのかが分からなければ、容り法上の再商品化義務の有無は判断できない。

以上、容り法の所管である経済産業省、環境省の両省、CERIから情報提供して頂き、当社のLIMEX製袋が、法令上の問題がある旨の指摘は一切を受けておりません。

また昨年、当社から公開している通り、LIMEX製袋の炭酸カルシウム含有量については、CERI以外の第三者の検査機関においても容り法を違反していない検査結果を確認しております。さらに、製造プロセスに関わる協力工場（コンパウンド製造委託先、袋製造委託先、袋製造委託先の協力工場）に対して、生産ロット毎の含有量のデータ、また原反のロールごとの重量データを確認したところ、問題無く、当社の指示通りの成分にて製造、管理されていることを確認済みです。

以上